

# 農地リフレッシュ通信

## <特集>

本対策を活用し企業・NPOが参入した事例

○福島県 郡山市 湖南地区

企業の参画・連携による耕作放棄地の解消事例

【企業のCSR活動と連携し本対策を活用した事例】

※一社一村運動の萌芽として期待される取組

○岡山県 美作市 上山地区

○大分県 杵築市 カヤノ原地区

平成23年1月

耕作放棄地対策室

**今回の紹介地区 No.108 福島県 郡山市 湖南地区**

医療・福祉関係のNPO法人による耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

**取組概要**

対象面積:0.28ha(畑)  
 実施期間:平成21年10月1日～平成23年3月31日  
 取組のきっかけ:NPO法人が当地区に障がい者就労継続支援事業所を建設し、就業訓練の場として農地を探していたところ、地区代表者から農地の斡旋を受けた。一部に耕作放棄地が含まれていたことから担い手協議会に相談があり、本対策を紹介した結果、取組が具体化した。  
 調整経緯:担い手協議会会員である農業委員会が、土地所有者と利用者との調整を行い、実施に至る。  
 取組主体:NPO法人(予定作物:ピーマン、インゲン)  
 作業内容:刈払、耕起、整地、土壌改良

**NPO法人の概要**

NPO法人 EARTH BOOK  
 精神障がい者、知的障がい者及び身体障がい者の自立の促進として、障害者自立支援法のもと、就労支援を行い、それに付随して地域との交流を目的とする事業を行い、家族の負担軽減を図り、一人一人が地域で安心して快適な生活が出来るような地域ぐるみの福祉に寄与することを目的としたNPO法人

**進展状況**

平成22年12月に土壌改良を実施した。今後、障がい者の雇用促進のため農業用施設(パイプハウス)等による農業生産を行い、収穫した作物は市場やJA等を通して出荷するとともに、地域住民と連携を深め、地域に貢献していく予定。



問い合わせ先:郡山市担い手育成総合支援協議会 024-924-2201(直通)(郡山市農政課)

みまさか      うえやま

**今回の紹介地区 No.109      岡山県 美作市 上山地区**

**耕作放棄地再生利用緊急対策及び企業のCSR活動を活用した事例**

**取組概要**

対象面積:6.09ha(田:6.0ha 畑:0.09ha)

実施期間:平成22年5月12日～平成23年3月31日(予定)

取組のきっかけ:美作市地域担い手育成支援協議会が既に再生活動に取り組んでいる上山棚田再生事業実行委員会(平成21年10月設立、構成員:地区集落、地区生産者、ボランティアなど)に耕作放棄地再生利用緊急対策を紹介。同組合の代表者への利用権設定による利用集積後、美作市と農機具貸与支援の覚書を交わしたヤンマー農機販売中四国カンパニー(CSR活動)や地域おこし協力隊などの支援を受け、本対策に取組むこととなった。

調整経緯:上山棚田再生事業実行委員会が地主と直接交渉し、実施に至る

取組主体:上山棚田再生事業実行委員会(予定作物:水稲、そば、菜の花)

作業内容:雑草や樹木の刈払・処分、整地、土壌改良

**企業のCSR活動の概要**

ヤンマー農機販売(株)中四国カンパニーは、CSR活動の一環として、上山棚田再生事業実行委員会が行う耕作放棄地再生活動に対し、実演指導の上、トラクターや機材を提供している。

また、ヤンマー社内事業の新任者研修として、耕作放棄地の草刈り、再生農地での水稲、野菜の展示ほ設置などを地域住民と共同で作業を実施した。

**今後の予定**

平成22年5月から再生作業、土壌改良(肥料投入、地力増進作物の鋤込み)を開始し、23年度から本格的に水稲、そば、菜の花を作付けする予定。今後も、再生活動を予定。農産物については、地元関連施設で販売するほか全国の消費者に直接提供できる仕組みづくりにより新たな販路を開拓する予定。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先:美作市地域担い手育成支援協議会 ☎0868-72-6694 (美作市 農業振興課)

**今回の紹介地区 No.110**

**大分県 杵築市 カヤノ原地区**

**耕作放棄地再生利用緊急対策及び企業のCSR活動を活用した事例**

**取組概要**

対象面積：農地面積 15ha  
 実施期間：平成21年6月8日～7月31日  
 取組のきっかけ：県が平成18年に伊藤園と契約産地づくり協定を結び、茶産地を345haから500haまで増やす目標を掲げ、県内の耕作放棄地を中心に茶園造成を検討。元気な地域づくり交付金事業等により、荒廃していた桑畑を茶園として復元した後、本事業を活用し土壌改良・営農定着を実施した。  
 調整経緯：県主導で地元建設業者の農業参入や地権者との調整を行った。  
 取組主体：農事組合法人(母体：地元の建設業者)(作物：茶)  
 作業内容：土壌改良(チップ敷き)、営農定着(苗木定植)

**企業のCSR活動の概要**

伊藤園では、緑茶原料の安定調達と生産の効率化、生産農家の育成のために大規模茶園事業として茶産地育成事業に取り組んでいる。この事業により、耕作放棄地の有効活用や雇用の創出、若い世代の就農による後継者不足の解消など、地域社会や農業の活性化に貢献している。

**進展状況**

平成18年から各種事業を利用しながら耕作放棄地の解消に取り組んでおり、平成22年5月に第一期植栽分2haの初出荷を終えた。今後も茶産地の育成のため、第2団地13haの茶産地造成を行う予定。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後